入　札　要　項

１．事　業　名	市立貝塚病院中央材料室滅菌業務委託事業
２．所　在　地	貝塚市堀３丁目10番20号　市立貝塚病院
３．入　札　日	令和８年11月30日(月)　午後３時00分～　市立貝塚病院　４階A会議室
４．事業内容	別紙仕様書のとおり
５．入札回数	２回までとする
６．落札者の決定	（１）入札比較予定価格以内で最低価格入札者を落札とする。 （２）落札となるべき同価の入札が２者以上ある場合は、くじ引きにより決定する。
７．入札の無効	（１）記名捺印を欠く入札 入札書には貝塚市契約検査課届出の使用印を使用すること。なお、２回目の入札となった場合、入札会場にて改めて入札書を徴収するため、当該使用印を持参すること。また、使用印を持参できない場合は、委任状及び委任状で特定した印鑑を使用すること。 （２）金額を訂正した入札 （３）記載金額が欠け、又は不鮮明な入札 （４）入札要項（記名捺印をしたもの）の提出のない者の入札 （５）当院指定の様式でない入札
８．提出書類	入札要項、入札書、委任状（入札に係る権限を担当者に委任する場合のみ）
９．適用条文	貝塚市契約規則
10．契約書の作成	貝塚市契約規則第19条により作成する。
11．契約保証金	契約金額の100分の５相当以上とする。ただし、貝塚市契約規則第24条の規定に該当する場合は免除することができる。
12．料金の支払	納品月の翌月末日支払いとする。
13．罰　　則	最低価格入札者を含む参加業者全社について、以下のいずれかに該当した場合には、資格審査において回避措置を行う。 （１）入札書について、虚偽の記載を認められる記載があったとき。 （２）最低価格入札者と決定されたにもかかわらず契約締結しないとき。 （３）その他入札参加条件に関して違反行為があったとき。
14．そ　の　他	（１）入札書には仕様書に記載するすべての費用を含めること。 （２）参加入札業者が１社の場合でも入札を実施する。 （３）入札者は、課税業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 （４）落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

上記の各項目及び仕様書を熟覧のうえ入札に参加いたします。
また、入札要項について異議なく同意することを証するため記名捺印いたします。

貝塚市病院事業管理者　永　野　浩　昭　　殿

令和　　年　　月　　日

所　在　地

商号又は名称　　㊞

代表者氏名　　㊞